

神奈川県肝炎対策推進計画（仮称）素案に関する意見について

平成25年1月25日

神奈川県保健福祉局保健医療部

保健予防課疾病対策グループ 御中

肝炎患者支援のための市民フォーラム

神奈川県肝臓病患者会協議会

（あすなる会、みどり会）

B型肝炎訴訟原告団・同弁護士

薬害肝炎原告団・同弁護士

平成24年12月に公表された、神奈川県肝炎対策推進計画（仮称）素案に関して、以下の通り意見を述べます。

第1 ウィルス検査事業について

ウィルス検査事業は、ウィルス感染の早期発見の機会であるとともに、検査陽性者が治療に移行するための重要な機会となっています。従って、検査をより実効的なものとするためには、全県民にウィルス検査を受ける機会を確保し、その検査結果について県内政令市の結果把握を含め全県の結果集約を行い十分に把握して、治療への円滑な橋渡しをできる体制が必要です。

素案では、ウィルス検査の広報や実施体制の整備について触れられていますが、より実効的にウィルス検査が促進されるよう、下記の点についても推進計画に盛り込んで下さい。

- ① ウィルス検査の受検者数について今後5年間の数値目標を具体的に設定し（達成すべき受検数や受検率、職域検査における受検事業者数など）、より効果的な検査促進が行われるようにする目標を定めること。
- ② 政令市も含めた統計により、より正確に県内のウィルス検査の結果を把握するよう努めること。
- ③ 出張型検診を活用して、県内でも医療機関に少ない地域や受検者の少ない地域において、ウィルス検査を促進すること。
- ④ 自己採血キットや無料検査、匿名検査など、ウィルス検査を促進するための手段を効果的に活用すること。
- ⑤ 大学生や新成人などへの検査促進により、感染症教育と併せて、ウィルス検査の促進を図ること。

第2 肝疾患診療ネットワークの整備について

診療ネットワークの整備は、患者が自己の病状に応じて適切な治療を受けられるような体制に作り上げられることが、最も大きな目標です。そのためには、治療のレベルに応じた医療機関相互の連携がより具体的に想定される必要があります。また、県内のどの地域においても適切な治療を受けられるよう、それぞれの地域における連携が整備されるべきです。最終的には県下全域に診療ネットワークが張り巡らされるような連携体制が整備されるべきです。

素案には、専門医療機関とかかりつけ医の連携や、検査陽性者フォローアップが盛り込まれていますが、よりよいネットワークづくりのために下記の点についても推進計画に盛り込んで下さい。

- ① 診療ネットワークが、県内全域にどのように張り巡らされるか、具体的に拠点病院を中心として、どの程度（数又は割合）の専門医療機関やかかりつけ医がネットワークを構成すべきかの数値目標を設定すること。
- ② 診療ネットワークの整備について、拠点病院、専門医療機関、かかりつけ医が果たす役割を明示し、それぞれの役割に従った連携が図れるようにすること。
- ③ 診療ネットワークの整備について、県や各市町村が果たすべき役割を明示し、自治体がネットワークの整備において具体的にどのような措置を行うべきかを明らかにすること。
- ④ 診療ネットワークの構築、整備、連携強化、維持が、どのような形で具体的に行われるべきであるかを明示すること（例えば定期的な研修会や情報交換の場、協議会の設置など）。

第3 医療従事者のスキルアップについて

肝炎対策の推進計画を実行するためには、関与する医療従事者の肝炎に対する理解を深め、常に新しい情報や技術に触れる機会を確保する必要があり、そのための研修や情報交流を充実させることは不可欠なものです。この研修等は、医療機関任せでなく、診療連携拠点病院や医師会の協力を得て、県の担当窓口が推進役となって、全県を対象として進めていく必要があります。特に、教育や研修により、必要な人材を確保し、常にそのスキルアップを図っていくことも重要です。この「必要な人材」には、かかりつけ医や専門医が含まれることはもちろんですが、それだけではなく、コーディネーターや相談員が診療体制に果たす役割も重視されていますので、これらの人員を養成して必要な場所に配置することもより早期に実現されるべきものと考えます。

素案では、医療従事者研修会について触れられていますが、より具体的に、下記の点についても推進計画に盛り込まれるべきと考えます。

- ① 医療従事者の研修会が、その医療従事者の果たすべき役割に応じて定期的に行われ、またスキルアップを図ることができるように段階的に行われること。
- ② 最新の情報を医療従事者が共有できるようにするため、情報の集約と提供についての、具体的な方法を用意すること。
- ③ 肝疾患患者の必要に応じた受診環境を調整する者（コーディネーターと称するかどうかは別にして）の養成を行うこと。併せて、この調整者が、どのようなスキルと役割を有する者となるべきかを明示し、そのために必要な養成を行う方法を明示すること。また、養成された調整者が県内全域に適切に配置されるようにすること。

第4 患者への支援について

肝炎対策においては、多くの患者が安心して治療を受けうる診療体制を作ることはもちろん、一人ひとりの患者が安心して治療を受けられるために、情動的支援、経済的支援、精神的支援を行うことが不可欠です。

素案では、相談センター事業の充実や、相談会、講演会、肝臓病教室の開催、その他制度の周知を図る方法などについて触れていますが、より実効的な患者支援のために、下記の点も推進計画に盛り込まれるべきです。

- ① 患者サロン、ピア相談事業は、患者同士の共助によって平穏な受診環境、生活環境を整えるという大きな役割を果たしています。従って、段階的にでも患者同士の交流が行われるような方策が具体的に策定されるべきです。常設のものでなくても、肝臓病教室や講演会に伴って実施するなどの工夫は可能ですから、まずは実施することを明示すべきです。
- ② 患者にとっては、肝炎対策だけでなく、肝がんや母子感染などの各テーマについての対策、継続的な治療についての継続的なサポートなど、全ての要素が肝疾患治療のために必要な一貫性のある必要な対策です。これらの個別のテーマは、全て患者支援のために必要なものですから、これらの総合的な肝炎対策を考え、機動的に実行することができるよう常設の機関を設けるべきです。または、機動的な肝炎対策協議会の開催がなされるべきです。
- ③ 患者に対する差別、偏見の除去を行うためにも、患者の実態を把握し有効な対策を行う必要があります。そのための方策（例えば相談センターにおいて差別についても相談を受けていることを広報するなど）を設けるべきです。

第5 さいごに

素案では、重点施策ごとに「現状と課題」を設定し、具体策として「今後の取組」を明示しており、より実効性のある計画を志向している点で評価することができます。

また、ウイルス検査の広報について具体策が明示されていること、肝炎手帳の導入とその役割を明示していること、正しい知識の普及啓発のメニューを揃えていること、相談センターの名称統一について明示していること、「患者同士の情報交換の場」が必要であることを明示し「肝臓病教室」にその役割を与えていることなど、高く評価できる事項が多く盛り込まれています。

今回の推進計画は、今後の神奈川県内の肝炎対策の大きな指針となるものですから、患者のためにより実効性のあるものとなるよう、さらに踏み込んで具体的な方策を上記のとおり盛り込んでいただきたいと思います。

特に、ウイルス検査の結果を十分に把握することはすべての肝炎対策の根拠となるものなので、重点的に行っていただきたいと思います。また、全県的な診療ネットワークの構築に、県として具体的にどのような役割を果たすかについても明示されるべきです。患者サロンの必要性も上記のとおりです。よりよい推進計画の策定をお願いいたします。

以上